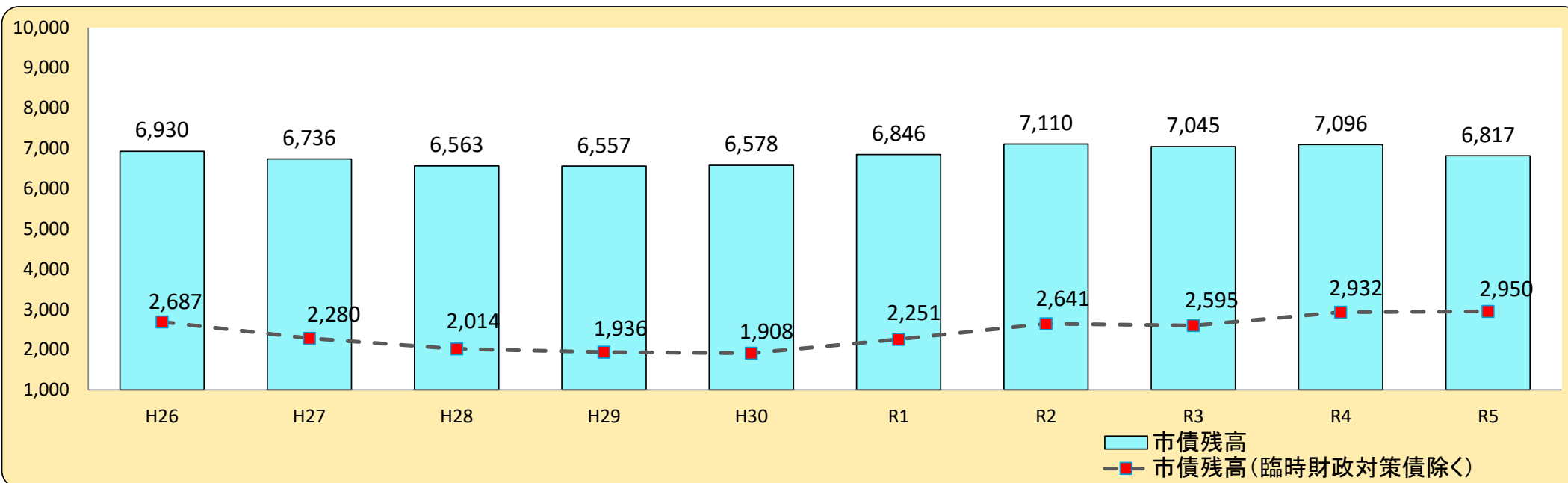


## 美濃市の借入額について（一般会計）

（単位：百万円）

### < 10年間の借入残高の推移（一般会計） >



注：R4年度末及びR5年度末の各数値は現時点での見込み額です。

美濃市の一般会計借入残高は、大型の公共事業実施等により増加傾向にありましたが、令和5年度末残高は約68億円（見込み）と減少に転じる見込みです。3年前と比較すると約3億円の減少となりますが、令和5年度時点（見込み）で、残高の半数以上（57%）を占める臨時財政対策債（※）は交付税不足分を地方が借入をして補うものであるため、実質的に美濃市一般会計の負担となる借入額は約30億円（43%）の見込みとなります。

（※）臨時財政対策債とは・・・国が地方に配分する地方交付税が不足する場合に、定められた額を地方が借入れるものを言い、借り入れた額は、後年度の普通交付税算定時に100%算入される仕組みとなっています。よって、実質的には市の事業に伴う借入ではなく、地方交付税の一部と捉えることができます。

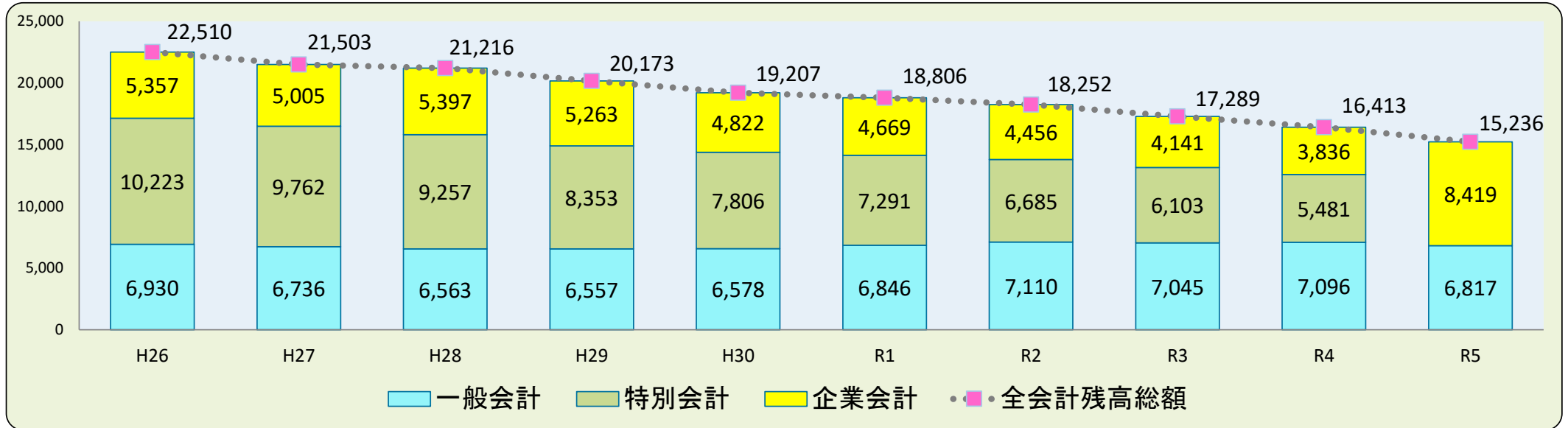


みんなの建物（公共施設や道路、橋等）を作ったり、直したりする他にも様々な理由でお金を借りることがあるよ。けど、借りたお金の中には、何割かが地方交付税に合算されて美濃市に返ってくるものもあるんだ。借入残高の約6割を占める臨時財政対策債は、返済額の100%が地方交付税に算入されるため、実際には市の負担になる借入ではないんだ。それでも、大きな建物を作ると沢山お金を借りることがあるから、将来市民の皆さんに大きな負担とならないよう、本当に必要で有利な借入を選んで行うことが必要だった。

## 美濃市全体の借入額について（全会計分）

（単位：百万円）

### < 10年間の借入残高推移（全会計） >



注1: R4年度末及びR5年度末の各数値は現時点での見込み額です。

注2: R5年度より農業集落排水事業特別会計及び下水道特別会計は公営企業法が適用される企業会計となることで、特別会計残高は0となっています。（企業会計残高に合算）

注3: 各会計ごとの残高数値はそれぞれを四捨五入し端数処理しているため、合計しても全会計残高総額と一致しない場合があります。

美濃市の一般会計・企業会計すべての借入残高は令和5年度末時点で約152億円（見込み）となっています。9年前（H26年度）の約225億円と比較すると約73億円（3分の1）が減少しています。必要な施策に絞り、借入の抑制を行ってきたことにより継続して減少傾向にあります。



美濃市には、一般会計以外にも、病院事業や上水道事業、下水道事業を実施する企業会計があるよ。全体での残高についても、最近では借入額を抑制している効果もあり、継続して減少しているんだ。だけど、今後は古くなった公共施設の建て替えや取り壊しで沢山のお金が必要となり借入を行った場合、残高が増加する可能性もありそうだった。今後も引き続き、将来の世代に多くの負担を残さないよう、無理のない範囲の借入で、皆のためになる事業を行うことが大切だね。